

【表 3-3-3】 特別会員の入会金、年会費

J-Debit（デビットカード）決済の基幹システムを提供する電気通信事業者

区分	入会金	年会費
電気通信事業者	600 万円	300 万円/年

- (1) J-Debit オンラインサービス開始した年度の年会費は、その開始月に応じ、上表の年会費に下記の係数を乗じた額とする。

開始月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
係数	1		3 / 4			1 / 2		1 / 4				

- (2) J-Debit オンラインサービス未開始の場合の年会費は、上表の年会費に1/4を乗じた額とする。ただし、入会初年度に限り、サービス未開始の場合の年会費はゼロとする。